

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 白 神 利 行
 同 種 田 和 英
 同 鷹 取 清 彦
 同 松 田 安 義

随時監査の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、財政援助団体等監査の実施に伴う所管課の監査の結果に関する報告について、同条9項の規定により提出します。

1 監査対象及び範囲

区分	所管局・課	団 体 名	監査対象事務等	支出金額
財政援助団体	経 済 局 観光コンベンション推進課	おかやま城下町物語実行委員会	おかやま城下町物語実行委員会負担金	円 25,000,000
出資団体	経 済 局 産業振興・雇用推進課	一般財団法人岡山市勤労者サポートプラザ	出資者としての団体に対する指導監督業務	—
	市 民 生 活 局 文 化 振 興 課	公益財団法人岡山市スポーツ・文化振興財団	出資者としての団体に対する指導監督業務	—
	都 市 整 備 局 庭園都市推進課	公益財団法人岡山市公園協会	出資者としての団体に対する指導監督業務	—
指定管理者	北 区 役 所 維 持 管 理 課	R E S ・ 岡 山 造 園 共 同 事 業 体	たけべの森公園管理業務	26,742,857

2 監査の期間

平成28年1月4日から平成28年2月29日まで

3 監査の方法等

平成28年1月から平成28年2月に実施した財政援助団体等監査に伴い、所管課の平成26年度の事務が、法令等にのっとり、適正に行われているかどうかを主眼とし、関係書類を抽出により監査した。

4 監査の結果

(1) 負担金の執行にかかる所管課業務について

平成26年度における財政援助にかかる負担金の執行事務等について、関係書類等を監査した結果、今後の処理方法について指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

(2) 出資者としての団体に対する指導監督業務について

平成26年度における指導監督業務事務について監査した結果、関係書類を監査した結果、今後の指導監督方法について指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の指導監督方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

(3) 公の施設の管理業務の執行にかかる所管課業務について

平成26年度における公の施設の指定管理業務の執行にかかる所管課業務について、関係書類等を監査した結果、今後の処理方法について指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。